

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

資料7

30年度予算額 **190億円【復興】**
（29年度予算額 200億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。

<主な内容>

- ①災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ②被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

<重点的に取り組む項目>

- ①被災者支援に携わる方々のサポートを行う取組を支援。
- ②避難指示が解除された区域におけるコミュニティ形成支援、買い物、通院、通学などの生活支援を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

- | | |
|---------------|---------------|
| ①被災者支援総合事業 | |
| ・住宅・生活再建支援 | ・コミュニティ形成支援 |
| ・「心の復興」 | ・県外避難者支援 |
| ・高齢者等日常生活サポート | ・被災者支援コーディネート |

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

- ②被災者見守り・相談支援事業

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

- ③仮設住宅サポート拠点運営事業

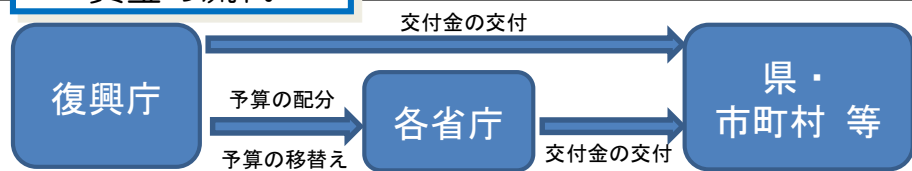
IV. 被災地における健康支援

- ④被災地健康支援事業

V. 子どもに対する支援

- ⑤被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
- ⑥福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
- ⑦仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ



期待される効果

○被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

県外避難者支援事業(被災者支援総合交付金)

趣 旨

- 避難生活が長期化する中で、県外避難者等の帰還・生活再建を円滑に進めるため、相談支援・情報提供の取組について重点的な支援を図る。

事業の概要

- 「生活再建支援拠点」の設置等
 - ・ 県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置(平成30年度 26拠点)
 - ・ 県外避難者の帰還・生活再建に係る支援策の情報提供、説明会・交流会の開催 等
- 県外の避難者支援団体の活動支援(平成30年度 51団体)
 - ・ 県外避難者への相談、見守り等を行うNPO等に対して支援活動の経費を助成
 - ・ 避難元自治体の現状理解や、帰還後のネットワーク形成を支援するための福島県内における交流・相談会の開催 等

避難先(福島県外)

NPO等支援団体



県外避難者

① 日常的な相談支援活動の実施

② 避難元自治体の現状の理解促進を図るための 交流・相談会の開催(帰還者モニターの参画)

③ 帰還や生活再建に係る説明会の開催

避難元(福島県内)

NPO等支援団体



県外避難者

県外避難者等の帰還後のネットワーク形成を支援するための交流・相談会の開催(県外避難者モニターの参画)